

# 令和7年度第4回社会教育委員会議 会議録

開催日	令和8年3月27日(金)		開会時間	13時30分		
会場	市役所5階 502会議室		閉会時間	15時00分		
委員の出欠状況	齊藤 俊晃	欠	水野 晶子	出	◎久米 隼	出
	佐野 一機	出	鈴木 敬一郎	出	別所 早苗	出
	柳下 和弘	欠	富澤 仁	出	田口 剛寛	欠
	桜井 栄美子	欠	伊藤 芳夫	出		
	中根 敏博	出	○森田 圭子	欠		
	小見山 映二	出	泉 常夫	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	0名					
事務局	<b>【教育委員会】</b> 石川教育長、横山教育部長 <b>【生涯学習課】</b> 細野課長、山本課長補佐、清水統括主査、中央公民館 長峰館長、坂下公民館 江口館長、南公民館 南雲館長、図書館 中島館長、図書館下新倉分館 小林館長、小林主事、金澤生涯学習推進員 <b>【スポーツ青少年課】</b> 奥山課長補佐					
議題	(1) 第2期和光市教育振興基本計画の策定状況について(報告) (2) 令和8年度和光市教育行政アクションプランについて (3) 令和8年度社会教育関係団体への補助金交付(案)について (4) 令和8年度和光市社会教育委員会議進行計画(案)について (5) その他					

## 1 開会

## 2 あいさつ

### ○石川教育長

本日はご多用の中、令和7年度第4回和光市社会教育委員会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、委員のみなさまには日頃より本市の社会教育の推進にご尽力いただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

はじめに、今年度も社会教育に関わる様々な活動が行われましたけれども、直近のところではいくつかご紹介させていただきますが、1月11日に行われました「成人式～二十歳を祝う会～」には、市内在住対象者の65%、489名の方に参加をいただきました。

また、和光市民ロードレースフェスティバルは、1,200名を超える参加者があり、非常に盛大に行われました。

また、中央公民館スプリングコンサートなど生涯学習事業、スポーツ事業を無事に実施できましたことも併せてご報告させていただきます。

さて、本日の議題はお手元の次第にもありますとおり、「第2期和光市教育振興基本計画の策定状況について」、2つ目に「令和8年度和光市教育行政アクションプランについて」、3つ目に「令和8年度社会教育関係団体への補助金交付案について」、そして4つ目に「令和8年度和光市社会教育委員会議進行計画案について」の4点になります。

第2期教育振興基本計画につきましては、これまでの検討を経て、この度策定が完了いたしました。

本計画は、「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」を基本理念としておりまして、市民とともに本市の教育のこれからを形づくっていく大切な指針となるものです。

本日は計画書の冊子を配布しておりますので、後ほどご覧いただきまして、今後の取組を進めていく上で共通理解につなげていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、補助金交付案につきましては、来年度の支援の方向性を確認する議題になります。委員のみなさまからの幅広い視点でご意見を頂戴できれば幸いです。

進行計画案につきましても、年度を通じて見通しよく議論を積み重ねられるよう、議題設定や進め方をみなさまとともに共有しながら進めてまいりたいと思います。

本日の会議が第2期教育振興基本計画の推進と社会教育施策のさらなる充実につながる機会となりますよう、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 3 議事

#### ○事務局(山本課長補佐)

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

#### ○久米議長(議事進行)

みなさまこんにちは。年度末の大変ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。私からも御礼を申し上げます。

今日もこちらに来るときに見てきましたが、桜の花が満開ですね。昨日までちょっとまだつぼみが多かったような気もしたのですが、この暖かさで一気に桜が美しく咲いています。

桜というと、やはり卒業式ですとか入学式ですとか、そういった出会いと別れの季節というイメージがあるかもしれません。今、入学式、卒業式と申し上げましたが、決して学校の中だけにとどまるものではないのではないかと思います。地域の中で人と関わり、支え合い、学び続けること、まさにこの社会教育とも関係するのではないかと。桜の木はまた次への一歩へとつながる、そんな力を与えてくれるのではないかなと、今日こちらに向かいながら考えていたところです。

私たちの社会教育委員会議は、今年度最後の回となりました。先ほど教育長から直近の様々な催しをご報告いただきましたが、思い返せば、教育振興基本計画の策定もありましたし、その前からこれまでの振り返りを行ったり、慌ただしくもいつも以上に緊張感のある1年だったように思います。

本日は年度末の会議でもありますので、この1年間の議論を振り返りながら、次に向けてみなさまと建設的な意見交換をしていきたいと思っております。拙い進行でいつも恐縮ですが、どうぞご協力の程よろしくお願いできればと思います。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

次第の最初の議題1が、第2期和光市教育振興基本計画の策定状況について、そして議題2が令和8年度和光市教育行政アクションプランについてということになっておりますが、こちら関連性があると思っておりますので、続けて事務局からご説明をお願いできればと思います。

議事がスムーズに進行するようみなさまご協力をいただき進行してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)「第2期和光市教育振興基本計画の策定状況」について、事務局から説明をお願いできればと思います。

## 議題（1）第2期和光市教育振興基本計画の策定状況について（報告）

○事務局（細野課長）

第2期和光市教育振興基本計画の策定につきましては、今年度社会教育委員会議においても毎回進捗をご報告をさせていただいてまいりました。このたび、2月の定例教育委員会で無事に議決をいただきましたので、本日はその完成版を資料としてお手元にご用意しております。策定にあたりましては、昨年度、令和6年度社会教育委員会議でまとめていただいた中間報告の際のご意見を抛り所どころに進めさせていただきました。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、先に計画の内容についてご説明をさせていただきます。

冊子の計画の1ページをお開きください。1ページから2ページにかけて、計画の位置づけと期間等が書いてございます。教育振興基本計画は、教育基本法に基づき策定するもので、長期的な展望に立って、当市の教育が目指す方向や推進する施策を示したものでございます。2ページにも書いてございますが、今回の計画は令和8年度から12年度までの5年間を計画期間としております。

では、改めてこの計画がどのような構成となっているかについてご覧いただきたいと思っておりますので、ページを戻っていただき、目次をご覧いただければと思います。

本計画は、第1期の計画と同じ枠組みの4章構成となっております。

第1章は「計画策定の基本的な考え方」、第2章で、今回の策定の背景を示す「教育を取り巻く環境の変化」で、第3章は「本市が目指す教育の基本理念と施策体系」、第4章で具体的な「施策の展開」という構成となっております。

ではここで、見直しポイントの資料をご覧ください。こちらに主なポイントを記載しております。本計画の見直しの基礎情報としては、先ほど申し上げたように、まず社会教育委員会議の中間評価でいただいたご意見、その他にも基礎情報としたものがございまして、第1期計画の策定から5年間経過したことによる各分野の情勢の変化や国・県の動向、市の統計データやアンケート結果、第1期計画期間における取組の進捗状況などを踏まえて計画の策定を行っております。

また、今回の取組といたしまして、「あなたが通いたい学校はどんな学校ですか？」をテーマとして、子どもの意見を計画に反映させるという取組も実施しております。こちらについては、学校教育に関わる内容となりますが、よろしければ後ほど、計画書で詳しい内容をご覧いただければと思います。

次に第1期計画からの見直しのポイントを2点、ご説明をさせていただきます。1点目は、大きな基本方針の見直し、2点目は各基本施策の見直しとなります。

最初の基本方針の見直しにつきましては、計画書の35ページをご覧いただきたいと思っております。こちらに本市が目指す教育の基本理念と施策体系がございまして、過去5年間の市としての教育施策に一貫性を保つために、計画の根幹を成す基本理念を掲げ、それを実現するための4つの基本方針と10の基本施策は、教育大綱や市の総合振興計画との整合を図って、ここにまとめております。下の方の10の基本施策のうち、基本施策7から10までが社会教育に関わる部分となります。

第1期の計画では、基本方針の4つ目に「新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな教育の推進」を掲げていたのですが、収束いたしまして時間が経過していることから、「デジタル技術の進化に即した情報教育の推進」を新たに掲げております。

基本施策の見直しにつきましては、社会教育に関わる4つの基本施策について本日はご説明をさせていただきます。計画書の59ページからご覧いただければと思います。

59ページから61ページは基本施策7といたしまして、「こども・若者の居場所づくり」となっております。施策の展開といたしまして、第1期の計画期間中において、令和6年度から教育支援センターによる公民館での出張型の適応指導教室が実施されるようになったことから、施策2といたしまし

て、学校以外の居場所作りとして、公共施設等で児童や生徒の居場所を提供するほか、不登校のお子さんたちへの支援については、引き続き教育支援センターと連携していきます、ということを含めて計画の中にも盛り込んでおります。

また、60 ページになりますが、施策 3 では、青少年の関係になりますけれども、青少年関連団体や保護者に対する情報提供も充実させていきます。また、あわせて子ども・若者が参加でき、多世代で交流できるイベントへの支援を進めてまいります。

この基本施策 7 の指標が 61 ページに 2 つ載せてあるのですが、わこうっこクラブの関係につきましては、従来は「わこうっこクラブの登録児童割合」というのを指標にしていたのですが、今回からは「わこうっこクラブを利用している児童の満足度」に変更することといたしました。こちらは今まで収集したことがなく、今後新たに取っていくデータとなりますので、現状値については現在のところ「未把握」と記載させていただいた上で、今回は一般的に高評価とさせていただける 80%を目標としています。

2 点目の青少年育成団体に関しましては、従来は「青少年育成関連団体の人材数」としていたところ、今回は「青少年育成団体主催のイベント参加者数」といたしまして、より分かりやすくいたしました。

次に、62 ページから 65 ページは基本施策 8 になります。基本施策 8 につきましては今回、策定委員会からのご意見を受けまして、以前のタイトルは「生涯学習の振興」となっていたのですが、今回は「社会教育・生涯学習の振興」と更新しました。個人の主体性を尊重する「生涯学習」ということに対して、市の行う組織的な教育活動としての「社会教育」を改めて位置づけております。

施策の展開といたしましては、施策 2 が 63 ページになるのですが、「社会教育施設の充実」ということで、Wi-Fi の導入ですとか、LED 化が課題となっておりますので、学ぶ環境としての社会教育施設の充実に取り組んでまいります。

また、施策 3「生涯学習に関するネットワークの構築と活用」ですが、これは主に人的なネットワークづくりをイメージしたものになります。令和 3 年度から地域学校協働活動がスタートしておりまして、おかげさまで学校の授業やクラブ活動の支援といった取組が充実してきている一方で、こちらの社会教育委員会でもご意見をいただきましたけれども、活動の継続のためには地域の協力の輪を広げることが必要不可欠と考えておりますので、「人材の確保」を今後の課題として取り組んでまいります。

次に 66 ページから 68 ページが基本施策 9「歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興」となります。こちらでは施策の展開といたしまして、66 ページ下からの施策 1 の「歴史的文化資源の保存・活用」では、午王山の発掘調査が終了いたしましたので、今年度、報告書がまとまりました。今後は具体的な整備の検討を進める段階となります。

また、次の 67 ページの施策 2 の「歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実」では、郷土資料館をもたない本市において、歴史資料の実物に触れられる機会を確保しようということで、体験型講座の実施、講座の中で実際に文化財に触れていただいたり、ご覧いただいたりということに取り組んでいこうと考えております。

指標につきましては、68 ページになるのですが、その中に新倉ふるさと民家園の来園者数の目標値を今回、少し下方修正しております。第 1 期の計画では 1 万 5,000 人を目標にしていたのですが、近年の猛暑の影響で、夏場の来園者数がとても減る傾向にあります。現状値に対して 1 万 5,000 人というのは少し乖離している数値になりますので、今期の計画では 1 万 2,000 人を目標とさせていただき、民家園での民具の展示など、お越しいただけるような企画も考えながら、お越しいただく機会づくりをしてまいります。

○事務局(奥山課長補佐)

それでは、施策10について説明させていただきます。ページが69ページと70ページになります。

こちらの基本施策10「スポーツ・レクリエーション活動の推進」では、内容を現在の状況に合うように見直しをさせていただきました。基本的に大きな変更はないのですが、内容を読みやすくしたり、「ちょっと現在と合っていないな」というところを改めております。

大きなところで言いますと、施策1「スポーツ・レクリエーション活動の充実」ですが、指定管理者やスポーツ関連団体等のスポーツイベントを充実していただくように整理をしております。

また、施策3については、すでに小中学校の校庭や体育館、国の施設については利用がもうできている状態でしたので、そちらを踏まえまして、より使いやすくする観点から「スポーツ施設の利便性の向上」へと内容を変更しております。

さらに、施策5については、「するスポーツ」はもちろん「観る・支える」ということも観点に、広報をしてまいりたいと思っております。

指標については、スポーツ施設の延べ利用人数と登録団体数としていましたが、登録団体数が増えて利用者数が増えると、スポーツ施設の延べ利用人数に加算されているため、同じような目標値となっておりましたので、今回、こちら指標を整理し、利用者数を増加させるという指標に絞っております。毎年2,000人の利用者の増加を見込んでおります。以上です。

## 議題（2）令和8年度和光市教育行政アクションプランについて

### ○事務局(細野課長)

引き続き、令和8年度教育行政アクションプランについてご説明いたします。

冊子の3ページをお開きください。こちらに、計画の進行管理ということで整理をしております。教育振興基本計画を着実に推進するための仕組みについて記載をしております。基本計画は5年間という中・長期的な方向性と目指す目標を示したものになります。それに対して「和光市教育行政アクションプラン」は、毎年度定めています。その中で、その年度における取組というのを具体的、明確にしていまいります。

さらに、年度が終わりますと、「教育委員会の事務に関する点検評価」を実施しております。その結果を報告書にまとめて公表しております。内容は、事務局による自己点検と、教育委員や外部の委員さんによるご指摘、こういったものが含まれておまして、それ以降の事務執行に活かしていくことになっています。このように、毎年度、年度ごとに作成したアクションプランのもとで取組を行い、またその評価を重ねながら課題や改善点を洗い出して、内容をブラッシュアップしていくことになります。

令和8年度取組について少し触れていきたいと思います。13ページをお開きください。こちらが基本施策7「こども・若者の居場所づくり」に関する部分です。わこうっこクラブに関しましては、南エリアを運営する指定管理者が今年度、変更となりますので、円滑な運営が軌道に早期に軌道に乗るよう支援してまいります。

また、公民館・図書館においては、子どもを対象にした講座のほか、学習スペースの開放など、子どもの居場所のひとつとしての利用を拡充してまいります。指標については、今年度からわこうっこクラブ利用児童の満足度の把握に着手してまいります。

次に14ページ、基本施策8の「社会教育・生涯学習の振興」におきましては、講座ですとか、他の機関との連携を通して、地域社会に対する関心が幅広い世代に広がるような取組をしていきたいと考えております。また、その広がりの中で、地域学校協働活動の認知度の向上と人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

15ページになりますが、基本施策9「歴史的・文化的資源の保存・活用と創造的な文化の振興」におきま

しては、実際に文化財に触れるフィールドワーク型の講座を企画いたします。また、新倉ふるさと民家園においては、開園 20 周年を迎えるということになりますので、それに合わせて講演会や写真展を企画し、市の指定文化財である旧富岡家住宅に親しむ機会といたします。

○事務局(奥山課長補佐)

16 ページをお開きください。基本施策 10「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について説明させていただきます。こちらは、既存施設の利用促進とあわせて、指定管理者の自主事業の充実への協力と、わこうスポーツまつりを実施してまいりたいと考えております。

○久米議長(議事進行)

ご説明いただきありがとうございます。非常にボリュームの多い内容ですが、何かご質問やご意見などあればお寄せいただければと思います。いかがでしょうか。

○泉委員

今お聞きした、アクションプランの基本施策の中で、ちょっと気になる点、それは情報発信というところなんですね。各施策いろいろありますけれども、その情報発信について、どういった形でされるのかなど。いわゆる広報だとか、市のホームページ、その他諸々あると思いますが、その情報発信によって利用者や組織の拡大とか、そういう方向につなげる手段について、誰が、どういった形で、どのような期間、職員、費用など諸々を検討されて、進めていかれるのかということ。それとあわせて、イベントや講座などの利用者数、どのぐらいの方が利用したかという統計の取り方をどのような形でされる予定でいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○久米議長

はい、ありがとうございます。確認ですが、情報発信というのは計画自体の情報発信か、それとも事業の情報発信のことでしょうか。

○泉委員

全体的なプランに関しての情報発信ということです。社会教育のいろいろなプランに対して、いろいろイベントなどをやりますよね。それについて、どのような形で市民の皆さんにアピールしていくのかと。

○久米議長

事業の発信の仕方や工夫についての確認と、利用者の統計の取り方ですね。

○泉委員

はい。もう一つ、先ほどありましたが、お子さんにいろいろ意見を聞いて、お子さんのプランを立てたとのことですが、それがどういう対象の方を、どういう範囲で取られたのか、あるいはその頻度はどうなのかと。ただ一回だけなのか、あるいは数回とか、それを含めたとりまとめなのか、そういったこともちょっとお聞きしたいです。

○事務局(奥山課長補佐)

スポーツ青少年課から申し上げます。スポーツ青少年課はスポーツイベント等をやっております、

指定管理者等のイベントもありますので、周知の方法については、広報やホームページについては今までもやっていましたが、それに加えて、わコスポ(わこうスポーツアイランド)と総体(総合体育館)とプールがそれぞれ SNS を 持っていて、登録者数が増えている状況になっております。プールはフォロワー数が 2000 人を超える状況になっておりまして、体育館がそれに続いて頑張っております。アーバンアクア公園は、フラッと来る方は少ないこともあって登録者数はさほど伸びていない状況ですが、ホームページで運動する方たちを集めるため、SNS の拡充を行っているところです。

青少年団体等のイベントについては、市内の育てる会さんや、学校を通してお子さんに直接アプローチをしております。

ボランティアにつきましては、大人のボランティアではなくて、中学生や高校生のボランティアのほうをお願いして、小学生だけが参加するイベントではなく、中学生・高校生も参加できるようなイベントになるように情報提供をおこなっています。

あと、5月から、和光市のホームページとは別に、一個人の方でも投稿できる「WA-COLLE(ワコレ)」というサイトがオープンするようになりまして、こちらも今、各団体に周知をしているところです。

#### ○事務局(細野課長)

情報発信についてですが、広報やホームページ、SNS の活用はこれまで通り行っていくことと、あと1つは、各公民館ごとに施設の情報発信をしております。例えば、中央公民館に行ったときに、他の公民館の情報も一緒に得ていただけることができるようにすると、参加する方の目線も広がるのではないかとということで、そういうのを考えていきたいという話を昨年度、館長の間でもしていたところです。

それとあわせて、公共施設の情報ですとか、オンラインの情報になりますと、通常使う方にとっては行き届くと思うのですが、逆に、お子さん向けの事業をやりたい場合に、なかなか直接お子さんの目に触れる手段がないと、お子さんが直接それを見て来たというアプローチができないと、大人の選択になってしまうのかなというところがありますので、お子さん向けの事業に関しては、できるだけ学校の協力もいただきながら、チラシなどで直接お子さんの興味を引き出せるような形も合わせて、これは本当にアナログになるかと思うのですが、やはり大事にしていきたいなと思っております。

参加者数の統計、取り方につきましては、事業ごと、施設ごとに集約していると思うのですが。

#### ○泉委員

入館者数や来場者数というのは、人的な、アナログ的な測り方が一つあると思います。それから、いろいろな施設の入館者、開催において、いわゆるセンサーでカウントするとか。各館の入館者数についてはほとんど感覚的な、例えばその館に 10 人ぐらいいるとか、20 人ぐらいいるとか、そういった形で捉えているような感じがします。それと含めて、その判断の、人数的なところがいわゆるトピックス的な視点を捉えて、機械的な調査はやらないのかなと、そういったことをお聞きしたい。

#### ○久米議長(議事進行)

今のご質問ですが、やや個別の事業の統計の取り方に関するご質問と見受けられますので、この場では、各事業に合わせて適切に統計を取っていくということだけ確認できればよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。では事務局でもご対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。他はいかがですか。

#### ○富澤委員



に拠点を有し、自発的に社会教育活動を行い、地域住民に開かれた事業を実施している団体に対し、予算の範囲内で事業経費の一部を補助することで市民の社会教育活動の促進を図っております。

補助金の交付にあたりましては、各団体の事業実績、事業計画、予算書等の内容を確認し、交付要綱に基づき審査を行った上で、予算の範囲内で補助金を交付し、活動の支援を行っております。

事務局といたしましては、資料に掲載しております各団体の事業は社会教育の振興に寄与する公共的意義を有し、内容としても適切であると捉えております。また、各団体は社会教育に関する事業を継続的に実施していることから、令和 8 年度につきましても交付を行いたいと考えております。

なお、市が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第 13 条の規定により、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとされております。本日はこの点を踏まえまして、ご審議くださいますようお願いいたします。

それでは、各団体の設立趣旨や活動内容等につきまして、資料の 2 ページ以降に記載していますので、そちらをご覧ください。

はじめに、(1)の和光市人権教育推進協議会についてご説明いたします。当協議会は、差別の現実から学ぶ現地研修会として、現場の見学及び講演会を開催することにより、人権について考えるとともに、同和問題をはじめとした様々な人権問題の解決に資する研修会を開催しています。

また、市内各小・中学校にて、人権に関する標語や作文を作成することを通して、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、幅広く人権について考えてもらうことを目的として実施しております。

その他、指導者の育成や人権問題に関する参考資料の紹介や情報提供も行っております。

これらの目的を踏まえまして、令和 7 年度は主に次のような活動を実施いたしました。まず、現地研修会・講演会につきましては、11 月に現地研修会を実施し、東京都墨田区にあります産業教育資料室「きねがわ」を訪問して、皮革産業と労働問題の歴史について学びを深めました。また、2 月には教育委員会との共催により、脳科学者を講師にお招きし、「その人らしさとは何か 認知症を脳科学する」をテーマとした人権講演会を開催いたしました。

次に、指導者の育成や情報提供の一環といたしまして、市内研修会を 2 回実施しております。5 月の第 1 回目は、「共に働くための合理的配慮」をテーマにした DVD 視聴を行い、2 月の第 2 回目では埼玉県人権教育課の職員を講師にお招きし、参加体験型学習を取り入れた「人権感覚育成プログラム」を実施いたしました。

そして、啓発活動につきましては、10 月に「北足立郡市町人権フェスティバル」に参加したほか、先ほど目的として申し上げました小中学校での取組として、2 月に「人権作文集」及び「人権標語短冊」の作成と発行を行っております。和光市人権教育推進協議会についてのご説明は以上となります。

次に、(2)のボーイスカウト和光団につきましては、ボーイスカウト日本連盟の教育規定に従いまして、仲間たちと社会奉仕活動や自然の中での体験などを多く取り入れた様々な活動を通して、青少年の健全な心と体の育成を促進し、より良き社会人を目指す活動を行っていただいております。

令和 7 年度の活動状況について、団体から伺った内容をもとにご説明いたします。

ボーイスカウト和光団では、小学 1・2 年生から大学生年代まで、子どもたちの成長段階に合わせたグループに分かれ、年間を通じて様々な活動を行っております。

今年度の主な活動として、大きく分けて地域への奉仕・参画と、自然体験・野外活動の 2 つを実施したと伺っております。

まず、地域への奉仕・参画につきましては、春のみどりの募金や秋の赤い羽根募金をはじめ、9 月の

「ぷらごみバスターズ大作戦」、年末の新倉氷川八幡神社での年越し奉仕などの活動を行ったとのこと  
です。また、和光市の「BOSAI フェア」や市民まつり、南公民館の講座など、地域の行事にも積極的に  
参加していると伺っております。

次に、自然体験・野外活動につきましては、5月に団全体で川の博物館での野外活動を行ったほか、  
夏休みには年代別に分かれ、低学年は秩父鉄道のSLパレオエクスプレスの乗車体験、中学年は小川  
元気プラザでの合宿、高学年から中学生は東秩父での野営キャンプを実施したと伺っております。そ  
の他にも、野外料理コンテストや冬季訓練、たこあげ大会など、四季を通じた体験活動を行ったこと  
です。

今後の大きな目標といたしましては、来年度、令和8年8月に広島県で開催される「第19回日本  
スカウトジャンボリー」への参加を予定しており、さらに令和9年にポーランドで開催される「世界スカ  
ウトジャンボリー」も見据え、スカウトたちの育成に励んでいると伺っております。ボーイスカウト和光団  
については以上となります。

次に、(3)の和光市PTA・保護者会連合会につきましてご説明いたします。

当連合会は、市内のPTAおよび保護者会相互の連絡を密にし、和光の教育振興に寄与することを  
目的として活動している団体です。

令和7年度の主な活動といたしましては、大きく分けて各学校間の連携・研修と、地域社会とのネッ  
トワークづくりの2つの側面から活動を実施しております。

まず、各学校間の連携・研修につきましては、各校のPTA会長や保護者会会長が集まる校区間連  
絡会を年4回開催し、情報共有を図っております。また、各校の校長先生も交えた理事会を学期1回  
程度開催し、学校と保護者が一体となった教育環境の向上に努めております。さらに、1月末には会員  
向けの研修会を実施したほか、秋の市民まつりには各校のPTAが参加し、地域の方々との交流を深  
めました。

次に、当連合会の大きな特徴とも言える、地域社会とのネットワークづくりについてです。

子どもたちの健やかな成長と安全を守るため、地域や学校等との連携の一環として、市の多岐にわ  
たる会議体等に理事や委員として参画していただいております。

具体的には、いじめ問題対策連絡協議会や青少年問題協議会といった教育・健全育成に関する会議  
をはじめ、防犯ネットや朝霞地区防犯協会などの安全に係る組織、さらには人権教育推進協議会  
や社会福祉協議会など、幅広い分野でご協力をいただいております。

また、この社会教育委員の会議の委員としてもご参画いただいているところです。

このように、単独の活動にとどまらず、地域社会全体で子どもたちを育むためのネットワークづくりに  
大きく貢献していただいております。和光市PTA・保護者会連合会については以上となります。

続きまして、本市の貴重な伝統文化を継承し、地域の文化振興に大きく貢献していただいている2  
つの保存会について、続けてご説明いたします。

まず、(4)の和光市白子囃子保存会につきましては、江戸時代に始まったとされる市指定文化財「白  
子囃子」を保存・継承する団体です。

令和7年度の主な活動といたしましては、地域に根差した活動として、諏訪神社や熊野神社などの  
祭礼においてお囃子の奉納を行ったほか、秋の市民まつりにおいても広く市民のみなさまに向けてお  
囃子を披露していただきました。

また、こうした長年にわたる伝統文化継承の功績が評価され、今年度の和光市制施行55周年記念

特別表彰において、見事「文化功労部門」を受賞されております。

次に(5)の下新倉ささら獅子舞保存会につきましては、室町時代に始まったとされる市指定文化財「下新倉ささら獅子舞」を保存・継承する団体です。

令和 7 年度の主な活動としましては、下新倉氷川八幡神社の祭礼において獅子舞の奉納を行いました。また、地域での活動にとどまらず、埼玉県が主催する「伝統文化体験フェア」において体験講座を実施し、広く県民に向けて本市の伝統文化の魅力を発信していただきました。

当団体におきましても、その功績から和光市制施行 55 周年記念特別表彰の「文化功労部門」を受賞されております。さらに、日頃の熱心な保存・継承活動へのご尽力により、和光市教育委員会表彰式において、保存会から 2 名の方が表彰を受けております。

両保存会ともに、歴史ある郷土芸能を次世代に引き継ぐため、日々熱心に活動していただいております。

#### ○事務局(奥山課長補佐)

続きまして、スポーツ青少年課からご説明いたします。

和光市スポーツ協会についてです。こちらは市内のスポーツ団体を取りまとめている団体となっております。和光市におけるスポーツ団体の連絡調整並びに体育スポーツの健全な普及発展と市民の体力向上を図り、本市社会体育の発展に寄与することを目的としております。各種競技スポーツ団体構成員など地域の方で構成され、活動していただいている団体となっております。

令和 7 年度の主な活動としては、ロードレースフェスティバル、レクリエーション教室、夏季スポーツ大会、スポーツ体験フェスタなど各種スポーツ事業を開催しております。また、朝霞地区体育協会連合会事業や市主催事業への協力等もお願いしております。

続きまして、和光市スポーツ少年団につきましては、市内の少年団等を取りまとめている団体となりまして、スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成に寄与することを目的として活動している団体となっております。

令和 7 年度の主な活動は、スポーツ大会を各種開催していただいております。少年団が集まってジュニア駅伝大会、卒団式等の開催及び市防災協定都市とのスポーツ交流会への参加や協力をしていただいております。明日、明後日は十日町の方が和光市に来て、スポーツ交流をする予定となっております。

続きまして、青少年育成和光市民会議についてです。こちらは、青少年問題の持つ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的としている団体で、加盟団体が 21 団体から 20 団体になってしまったのですが、1 団体解散したため 1 団体減ったということになっております。

令和 7 年度の主な活動が、青少年健全育成作文の表彰式・発表会、秋季スポーツ大会、たこあげ大会を開催しております。

続きまして、和光市地域青少年を育てる会連合会についてです。地域の育てる会を取りまとめている連合会として、市内の地域青少年を育てる会の相互の交流・発展を図り、もって地域における青少年の健全な育成を図ることを目的としております。

令和 7 年度の活動としては、市民まつりの親子ペタンク大会、連合会交流事業として今年初めてプ

プリントクッキーという、子どもたちが自分で描いた絵をクッキーにプリントして作る体験と、親子たこづくり教室を開催しました。また、青少年育成和光市民会議主催事業や市主催事業に協力をいただいております。

続きまして、和光市地域青少年を育てる会は、地域の子ども会となっております。地域内全ての世帯を対象にし、その地域に住む全ての子どもの健全な育成を共同して目指すこと、また、成長・発達の途上にある子どもたちが、自主的な活動を通じて生活体験を広げ、自己肯定感を上げていくという目的で必要な精神的・物質的援助・指導を行うことを目的としている団体となっております。

令和7年度の主な活動ですが、各会のほうで行事を開いていただきまして、多いのはクリスマス会や卒業お祝い会などがあります。また、夏にラジオ体操等もしていただいております。地域行事や青少年育成和光市民会議主催事業、市主催事業にもご協力いただいております。

続きまして、和光市青少年相談協議会についてです。こちらは、会員の資質の向上及び、よき兄よき姉、また友人の精神を持って青少年に対し相談、助言、指導にあたり、また、地域の活動を図ることを目的とする団体となっております。

令和7年度の主な活動としては、今までは各事業ごとに参加する子どもたちを募っていましたが、令和7年度はジュニアスクールという形式にして、最初に募集をした10名の子どもたちに、スイカ割り、ドッチボール、お面作りと豆まきの3事業を通して参加していただき交流を図りました。3回目になりますと、子どもたち同士が仲良くなってきて、お兄さんお姉さんたちとも打ち解けるようになっておりました。当団体も青少年育成会議主催事業や市の主催事業にご協力をいただいております。

#### ○久米議長

よろしいでしょうか。補助金の額に関する説明は特にないでしょうか。一か所減額になっているところがあったので、そこだけご説明いただければと思います。

#### ○事務局(奥山課長補佐)

(10)の和光市地域青少年を育てる会については前年度より38,800円減額になっているのですが、こちらは純粹に子どもたちの人数が減ってしまったことによるものです。各団体の人数は増えているところもありますが減っているところもありまして、10人前後の増減が各団体であり、結果的に全体で少し減少したという状況となっております。

#### ○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。ただいまご説明がありましたが、みなさまからご質問やご意見はございますでしょうか。富澤委員、お願いします。

#### ○富澤委員

補助金交付案の(10)ですが、去年も同じようなお話になりましたよね。子ども会のお子さんが減ったから減額されたということで。ただ先ほど、青少年育成和光市民会議も21団体から20団体に減ったというお話があったのですが、こちらは減額されていないのでご説明いただきたいと思います。

あと、補助金交付団体は11団体ありますが、私が知っているのは令和5年からなのですが、令和5年から(10)以外は全部金額は変わっていないと思いますが、(10)に関しては令和5年は200万円

以上あったのが、毎年子ども会の数が減っていることにより減額されているということで、これは変数がかかっているから減額されたということだと思っておりますが、他の団体の交付金に関しましてもプラスマイナスで変数がかかると思うのですが、(10)だけに変数をかけているという理由をお聞きしたいと思います。

#### ○事務局(奥山課長補佐)

こちらは補助金の交付要綱の違いによるものかと思えます。

(10)の育てる会については、加入している小学生1人に対して700円の補助金を出しているため、人数が補助金の額に直結するものとなっております。

市民会議については、団体数は減ったのですが、実施する事業の内容は特に変わらないということで、同額の補助金額を決定しております。

また、令和5年度は育てる会は1団体減ってしまったのですが、令和6年、7年とあまり活動をされていない会はあるものの脱退する会は発生していない状況となっております。会長の都合で活動ができなかった会がありましたが、今回、会長が代わり次年度からまた活動されると伺っております。そういった事情がありまして、育てる会については毎年、金額が変動する形となっております。

#### ○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。他にありますでしょうか。泉委員、お願いいたします。

#### ○泉委員

単純な質問ですが、令和7年度と令和8年度で補助金の額は同じなのですが、各団体が、その年度と前年度で、やる事が全く同じような内容を進めておられるのかどうか。先ほど、人数かける云々という話を聞きましたけれども、本当に同額なのかということが疑問に思ったところです。それから人数×補助金ということで、1,000円単位の数が出てるんで、それで予算で1,000円単位までやるのかなという疑問があります。

#### ○事務局(奥山課長補佐)

(9)から(11)のスポーツ関連の説明になってしまうかもしれないのですが、こちらのほうが概算払いというものになっておりまして、当初、この金額をお渡しして事業をしていただくというようになっております。(11)の青少年相談員協議会については、毎年事業の主なことは決めているのですが、実際にドッジボールや何をやるかとか、豆まきやお面作りをするとかも詳細までは決めていなくて、大学生などのボランティアの方に5月に決めていただいて、6月ぐらいにチラシを作っていただくようなことを行っていております。令和7年度については、2、3万円ぐらいしか使わずに、節約して、残額を市へ返還しております。

基本的にはあまり使わないように抑えて活動しておりますが、いろいろできるようにこの11万4千円というものを確保している形になっております。

育てる会それぞれについては、毎年同じような事業なのですが、会長が代わるたびに内容のほうを少しずつ変えているというのがあります。

次に(8)市民会議については、夏季スポーツ大会は特に変えるところがなく、運営の仕方などを変えたりしております。たこあげ大会については、今まではたこを持ってきてもらって揚げていただいたのですが、第1部、第2部に分けていただいて、第1部でたこづくり体験をしていただいて、その次に

その参加者の方がたこあげをするというような開催方法にしております。

スポーツ協会とスポーツ少年団については、各スポーツ大会等を開催していただいておりますので例年同じようになっております。しかし、物価高の影響により各事業でお金がかかっているところがあり、例えばトロフィーやメダルなどを少なくしたり、表彰する人数を1位から6位を表彰していたのを3位までにするなど、少しずつ努力をして、今この金額に抑えているというのが現状となっております。

#### ○小見山委員

この中で、生涯学習課が担当する団体の人数の話では、ボーイスカウトが一番関わってくるかと思えます。人数的にはほとんど変わらず、辞める人は殆どいないため人数的にはほとんど変わらず、そのまま上に上がって行って、大学生年代の人は自分自身の活動とリーダーの仕事を両方兼ねてやる人たちで、かなり活発です。毎年、やることはボランティア関係は似てますが、実際にどういう活動をするかは毎年変わります。

5万円の補助金をいただいているのですが、今年は日本ジャンボリー、来年は世界ジャンボリーがあります。ジャンボリーなどに参加する子どもたちに少し、団として補助をします。行く人は10人以上いて、数千円単位ですが補助をしています。例えばジャンボリーに行く人は広島でキャンプをするのに交通費や宿泊費で1人17万円ぐらいかかります。場外プログラムに1万円ぐらいかかるので個人的にはすごくお金がかかっています。5万円もらっても少ないぐらいというのが本音です。ボーイスカウト教育ですから、やることは年代が上がっても内容はそんなに変わりません。はっきり言うといつも足りていないので、皆さんから寄付してもらったり、リーダーもお金を出して活動をしているので、5万円だけでもありがたいです。

#### ○久米議長

ありがとうございます。確かに毎年同じ額ではありますが、一方で、やっていることが毎年違えば、あとは適切にその年その年で使った金額を最後に事務局と確認し合って返還したりすることなども適切に行われているとのご報告もありました。先ほど、僅かな額でもありがたいと言っていただきましたね。物価高騰もあって、本当に厳しい状況ではあるとは思いますが、有効に活用していただいて、各団体が社会教育の推進にお力添えいただければと思っております。

では、ここまでのところでご意見をいただいたものを含めて、事務局の方で預かっていただき、この後の手続を進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議題(4) 令和8年度和光市社会教育委員会議進行計画(案)について

##### ○久米議長(議事進行)

では続きまして、議題(4)令和8年度和光市社会教育委員会議進行計画(案)について、事務局からご説明お願いいたします。

##### ○事務局(清水統括主査)

それでは、お手元の資料3「令和8年度社会教育委員会議進行計画(案)」という、表になっている資料をご覧ください。

来年度も、4回の会議開催を予定しております。各回の主な審議内容等をお示しておりますので、来年度の見通しをお持ちいただければと思っております。

第1回は7月に開催を予定しています。内容については記載のとおりです。本会議の議長と副議長並

びに人権教育推進協議会の理事は任期が1年ですので、来年度、改めて選任いたします。また、令和7年度の人権教育推進協議会、図書館協議会について、社会教育委員から選出されている別所委員と柳下委員よりご報告いただきたいと思います。

第2回、第3回はそれぞれ10月と12月下旬ごろに、どちらも社会教育施設の視察、意見交換を予定しております。視察は全2回を予定しており、第2回と第3回でそれぞれ実施する想定です。

今期最初の会議で、議長より「社会教育委員同士はもちろん、生涯学習課はじめ社会教育に携わる市職員、市民も含めてお互いに理解し合い、相互の「つながり」を形成していくことが大事」とのお話がありましたので、そこに近づく取り組みとして、視察と意見交換を行いたいと考えております。視察候補地につきましては記載のとおりで、この中から2か所選定し視察をします。なお時間の都合上、午王山遺跡については、現地見学ではなく、スライド等を用いた講義を予定しております。なお、視察先につきましては、本日の会議でいただくご意見・ご希望を踏まえ、議長と相談の上、受入可否や日程等も含めて事務局で調整し、2か所を決定させていただきたいと思います。

令和8年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会につきましては、開催時期が近くなりましたらご案内いたします。

第4回は3月下旬頃に、視察の際に委員のみなさまからいただいたご意見について、各施設より報告をいただき、次年度以降に向けた協議を行いたいと考えております。

また、毎年お願いしております、次年度の社会教育関係団体への補助金交付案についてご審議いただき、令和9年度のアクションプランについてもご説明いたします。

みなさまの2年間の任期内での会議は、来年度の4回で終了となります。任期のまとめの年度になりますので、視察と意見交換を通じて、成果として残る整理につなげたいと考えています。

#### ○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。ご説明がありました計画に関して、みなさまからご意見、ご質問等があればお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

私としては、今、趣旨聞いて、そういう言葉を申し上げたこともあったと思い出しました。社会教育法の中に社会教育委員の役割というものが書いてあるんですね。この中で社会教育委員の役割を、会議に出ることもそうなのですが、あわせて社会教育に関する研究調査を行うということが明記されております。とは言っても、なかなかこれが難しく、特に今年度は教育振興基本計画の策定などもありましたので、そこに時間が割けなかったというのもあるのですが、来年度、そういった計画の策定等もありませんので、研究調査ですね、現地に行って、実際に見てみて、そこから議論を深めるということができるという計画であるものと拝察いたしました。是非、私としてはですね、今ご提案いただいた内容で社会教育の推進に努めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。あわせて視察先に関してですが、こちらも事務局と私で後ほど検討するというご予定をさせていただきましたが、時間の関係もありますので、こちらも時期になりましたらまた協議の上、決定させていただこうと思いますので、それでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。もしもこちらに出ているもの以外でご意見がありましたら、お寄せいただければと思います。こちらについては引き続き来年度もよろしくお願いいたします。

ではその他に関してですが、みなさまから何かございましたらお願いをできればと思います。いかがでしょうか。事務局からは何かございますでしょうか。

#### ○事務局(清水統括主査)

ありがとうございます。事務連絡の前に、一言、私の方からご挨拶を申し上げたいと思います。本日は誠にありがとうございました。本日の会議で、現在の委員体制となってからの任期 2 年のうち、1 年が無事に終了いたしました。この 1 年間、みなさまには多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。次年度も引き続き、本市の社会教育推進のためにお力添えをいただけますようよろしくお願いいたします。

それでは事務連絡に入ります。先般、令和 8 年 4 月 1 日付けの人事異動が内示されました。当会議に関係する部署につきましても異動がございましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。まず、教育部長の横山は南公民館へ。本日は欠席しておりますがスポーツ青少年課課長の森谷は資産戦略課へ異動となります。次に、生涯学習課課長補佐の山本は南公民館へ異動します。中央公民館館長の長峰は清掃センターへの異動となります。次に、南公民館館長の南雲は健康部長寿あんしん課への異動となります。

本来であれば、本人からご挨拶を申し上げるべきところではございますが、本日は進行の都合上、私からのご報告のみとさせていただきます。なお、新任職員につきましては、新年度の最初の会議におきまして改めてみなさまにご挨拶をさせていただきます。

最後に、先ほどご審議いただきました令和 8 年度進行計画にございますとおり、来年度 第 1 回目の会議を 7 月に予定しております。正式な日程が決まりましたら、文書にてご通知いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

#### ○久米議長(議事進行)

はい、ありがとうございます。人事異動の時期ですね。特に南公民館という言葉が何回か聞こえた気がします。社会教育の分野でまたご一緒できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員のみなさま、今年度はこれで最後になりますので、お一人ずつご挨拶いただければと思います。佐野委員からよろしくお願いいたします。

#### ○佐野委員

今年はこちらの教育振興基本計画の策定がありましたので、たくさんいろいろとみなさまとお話をさせていただいたことも多かったと思います。本当にありがとうございました。

#### ○中根委員

1 年間、社会教育ということを頭に置きながら、時間がある時には公民館や、先行事例がないかなどを意識しながら、ちょっと時間を使って他の市の公民館も回りました。施策をどれだけ実行できるかというところが一つのテーマだと思いますので、またそういう視点で見ながら、社会教育の原点に立ち返って、今後も観察していきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○小見山委員

実践部隊として頑張らせていただいていますので、来年度もよろしくお願いいたします。

#### ○水野委員

1 年間ありがとうございました。ちょっと今、人事異動のお話を聞いて少し動揺しております。次年度、どういった皆さんと一緒に活動させていただくかわかりませんが、引き続きよろしくお願いいたします。

#### ○鈴木委員

お世話になりました。ありがとうございます。育てる会は毎年、補助金が3万8,000円ぐらい減っているのですが、来年こそは増額になるようにしたいと思います。ありがとうございました。

#### ○富澤委員

1年お世話になりました。社会教育委員ということですが、やはりスポーツ関係というのは民生委員・児童委員からするとちょっとなかなかかわからないところがありますので、これからあと1年、もう少し勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。

#### ○伊藤委員

自治会は地域の市民の生活に一番関わるということで、おかげさまで9期やらせていただいているのですが、なかなか進展がなく、皆さんには色々ご迷惑をおかけしました。これからもう1年ごさいますので、よろしくご指導いただきたいと思っています。

#### ○泉委員

1年間ありがとうございました。私は公民館の立場からいろいろ申し上げておりますが、集って学んでそれから結んでいく、という公民館のあり方があります。それを考える中で今、何が一番重要なのかというと、公民館が新しくこの地域社会の、情報発信のハブ的な役割になる、そういった力があるのではないかと思います。今、公民館は要らないといった様々な話もありますが、いや、そうではないんだと。公民館こそ地域の皆さんの力の源になるのではないかと、情報発信の場になるのではないかと、そんなことをつらつら考えながら、あと1年任期がありますので、やっていきたいと思っています。

#### ○別所委員

公募委員として参加させていただいて、みなさまのいろんなお立場からのご意見をお伺いすることができて、大変勉強になった1年でした。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### ○久米議長(議事進行)

1年間ありがとうございました。任期はもう1年ありますので、皆さんと、特に今回計画ができましたので、その計画をどう実現させて、実行に移していくか、それについてですね、しっかりと議論もしくは研究調査を進めてまいりたいと思いますので、引き続きご尽力賜わりますようお願い申し上げます。

それでは、本日の審議内容は全て終了いたしました。これにて議長の任を解かせていただきます。みなさまには円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお戻しいたします。

#### ○事務局(山本課長補佐)

久米議長、議事を進行いただきありがとうございました。

本日の会議でみなさまからいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう検討してまいりたいと思います。

会議録公開に関しましては、この後、事務局で本日の会議の会議録を作成し、各委員のみなさまに会議録の確認をしていただいた後、市ホームページに掲載いたします。

それでは、以上をもちまして会議を終了いたします。本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。

#### 4 閉会